住宅金融公庫融資による

分譲住宅の購入申込み受付

1月20日から1月31日まで

・坂井輪地区寺尾に三十五戸
・松浜町地区に補充受付一戸

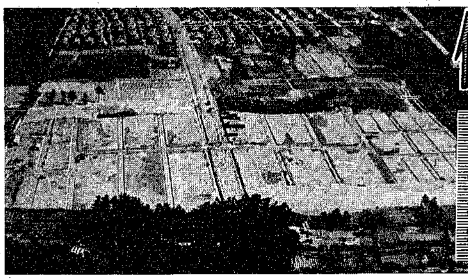

新潟市では、さきに三十五年度分として物見山団地に四十一戸、松浜町団地に四戸の購入申込みを受付けすでに建築中でありますが今回更に住宅金融公庫から三十五戸の追加割当があり、坂井輪第三団地に建設することになりました。この団地は東側に三十三年度と三十四年度にそれぞれ分譲住宅。公営住宅を建設した坂井輪第一団地があり、交通の利便はもちろんのこと上下水道並びにガス設備も完備した最適な住宅地です。

ご希望の方は市役所住宅課へお申込み下さい。

なお松浜町団地の分譲住宅は十二月すでに完成しております四戸のうち一戸をこのたび補充申込みの受付をいたしますので、ご希望の方はお申込み下さい。

◎申込受付期間　一月二十日から一月三十日まで(日曜日を除く)

◎申込受付場所　市役所住宅課(五階)

二、住宅金融公庫からの借入金等　公庫からの借入金は、十八坪型住宅並びに十五坪型住宅は最高四十八万円、十二坪型住宅は四十一万円までそれぞれ借入れる事ができます。申込人の月額収入五千五百三十円に対し十万円の割合で融資されますので四十八万円を借入れる場合には二万六千五百円余の収入が必要となります。なおこの借入金は年利五分五厘をもつて十八年毎月償還することになります。

三、自己負担金について　自己負担金とは別表に掲げる売渡合計額から申込人が公庫からの借入金を差引いた金額のことで、納入方法は次のとおりとなります。

第一回　契約

利子不均等で年間元金均等締結のときに自己負担金の五割を納入していただきます。

第二回　一団地の建築工事が平均出来高五〇%に達したときに、第一回の残額全部を納入することになります。

四、その他

●別表に記載してある土地坪数並びに単価については一団地の平均をそれぞれ記載してありますので、抽せんの結果各戸の土地坪数及び単価が決定します。

●申込数が建設戸数を越えた場合の購入者の決定は、別途通知のうえ公開抽せんで決定いたします。

●松浜町団地の一戸については補充受付けのため申込みのあり次第受付けを締切ります。

◎今回募集する分譲住宅についての説明会を、一月二十一日(土曜日)午後一時三十分から中央公民館(市役所裏)第一集会室で開催いたしますので、ご希望の方は時間までにご参集下さい。

●その他詳細については、市役所住宅課にお問合せ下さい。(電話③二、一一一番内線四三三—四三五)

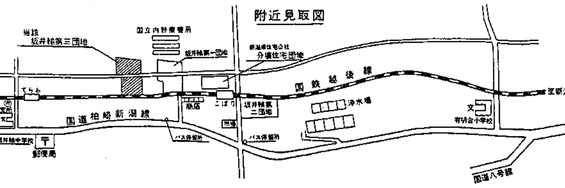

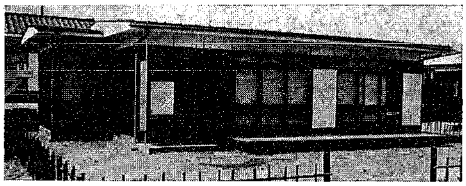

分譲予定価額表

団地名	土地 坪数	土地 単価	土地 全額	建物 坪数	建物 単価	建物 全額	屋外附帯工事費	売渡合計額	公庫融資限度額	自己負担金	第一回月額償還金見込額	建設戸数	摘要
坂井輪第三	75	5,530	414,750	18	37,000	666,000	25,000	1,105,750	480,000	625,750	4,416	13	
	70	5,530	387,100	15	37,000	555,000	25,000	967,100	480,000	487,100	4,416	15	
	65	5,530	359,450	12	37,000	444,000	25,000	828,450	410,000	418,450	3,772	7	
												35	
松浜町	63	2,950	185,850	15	36,500	547,500	23,000	756,350	460,000	296,350	4,232	1	

積雪寒冷単作地帯

＝農業振興計画＝

十二月二十日市議会の議決を経て制定された積雪寒冷単作地帯農業振興計画の要旨は次の通りです。

(1) 土地利用

イ　水田地帯においては、かんがい排水事業、区画整理事業、暗渠排水事業等の実施により、動力農機の効率的利用と相まつて、田畑輪換、水田裏作の推進を図る。

ロ　砂丘畑地帯においては、畑地かんがい施設を設置増強し、干害防止による収穫の増加安定を図ると共に、畜産振興と連けいして、有機物の増施並びに地力富化的飼料作物の導入により、地力を増強し、適作物の範囲を拡大し、土地利用の効率化を図る。

(2) 農産

イ　水稲については、土地改良事業の推進と併行して、大型トラクターを導入し、深耕を実施すると共に、育苗技術の改善、病害虫防除の合理化、施肥改善等の技術改善により、面積当り収量の増大を図るが単位収穫量当り生産費の低減、特に労力節減と指導の導入の能率化の見地から共同体制の育成を行う。水稲増収分に見合う面積については、集団的に田畑輪換栽培の実施を指導し、又産米改善のため、米の乾燥施設を合理的な規模に於て増強する。

ロ　畑作特に園芸については水稲における共同体制の下に、共同栽培、共同出荷の団体育成を行い、これを通じて能率的な指導と情報伝達、計画、統制を行い、間もなく着工する中央卸売市場の新設と呼応して、関係機関の密接なる連絡協調の下に、近代的な流通機構と一元的な指導体系を完成する。

(3) 畜産

イ　現況は、乳牛二五〇頭、肉豚五千頭、鶏四万羽である。本年養豚経済団地の指定を受け、又県単事業として共同育すう施設一共同ふ化育すう施設一を実施中である。

ロ　昭和四〇年度に於る到達目標は、乳牛五〇〇頭、肉豚二万六千頭、鶏一〇万羽である。

ハ　水田裏作、田畑輪換作並びに砂丘畑の地力増強に飼料作物を導入し、減を図り、良質堆厩肥の自給を向上せしめ、生産費の節有畜農業の実現を図る。又れいげミール加工施設を設置して農業飼料の一部の自給を図る。

◇　◇

事業計画

事業種目		国庫補助事業 事業量	国庫補助事業 事業費	国庫補助事業 国庫補助	その他事業 事業量	その他事業 事業費	その他事業 国庫補助県費	その他事業 公庫融資
土地改良事業	団体営かんがい排水	4,581町	626,400千円	250,760千円	町	千円	千円	千円
	揚水施設				町			
	耕地整備 暗渠排水	2,920町	350,400	105,120	町			
	耕地整備 客土	390町	38,500	11,550	町			
	耕地整備 区画整理	450町	157,500	47,250	15町	1,500	450	840
	耕地整備 農道	116.6km	349,800	104,940	2km	440	132	240
	耕地整備 小計	3,720町 116.6km	896,200	268,860	15町 2km	1,940	582	1,080
	合計	8,301町 116.6km	1,522,600	519,620	15町 2km	1,940	582	1,080
その他事業			320	190		66,115	21,535	24,422
合計			1,522,920	519,810		68,055	22,117	25,502

あぶない　あぶない
まがりかど
ちよいと止つて
右　左

昭和三十五年工業統計調査にご協力下さい

通商産業省では、本年もまた例年のように、十二月三十一日を調査期日として、工業統計調査を実施することになりました。

調査の目的

この調査の目的、わが国の製造工業の実態を明らかにし、産業諸施策を推進するための重要な資料として活用するためです。

この調査は、指定統計(第十号)として、工業統計調査規則により実施されるもので、事業主は申告義務者として必ず申告しなければならないものです。また調査票に記入された内容は、統計法によつて秘密が保護されています。したがつて申告者に不利益になるようなことに利用されるというようなことは絶対になく、個々の事業所の内容についての秘密は、厳重に保持されますから事実をありのままにご記入下さい。

調査の方法

調査にあたつては、県知事から任命された調査員が、十二月下旬に対象事業所を洩れなく巡回して調査票を配付し、一月上旬に取集めますから、本調査の趣旨を十分ご理解のうえ、正確、かつ迅速に調査票等を作成くださるよう、積極的なご協力をお願いいたします。なお本調査は、総務部県務課統計調査係が担当しておりますから、詳細については、当係にお問い合せください。(電話代表③二一一一内線三三一)

水道料金の集金方法が変ります

いままで水道料金は、メーターを検針した月で精算しておりましたが、この一月から計算ならびに集金方法を次表の例のように改めることになりましたのでみなさまのご協力をお願いいたします。

区分	水道使用月	メーター検針月	集金する月
甲区(各ご家庭の水道料金領収証欄の㊙区域)	1月 2月	2月	2月(1月分水道料金) 3月(2月分水道料金)
乙区(各ご家庭の水道料金領収証欄の(乙)区域)	2月 3月	3月	3月(2月分水道料金) 4月(3月分水道料金)

1　この方法を実施する場合、一月がメーター検針月にあたる乙区は、一月分料金を二月に集金し、二月分以降はこの表のようになります。

2　使用水量は、二ケ月毎に検針し、各月均等に使用したものとみなして、次表のように料金を計算します。

専用第1種料金(一般家庭,営業用)
(25%以下のメーター使用料を含む)

水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金
1㎥~10	150円	20	300	30	450	40	600	50	750	60	900	70	1,050	80	1,200	90	1,350
11	165	21	315	31	465	41	615	51	765	61	915	71	1,065	81	1,215	91	1,365
12	180	22	330	32	480	42	630	52	780	62	930	72	1,080	82	1,230	92	1,380
13	195	23	345	33	495	43	645	53	795	63	945	73	1,095	83	1,245	93	1,395
14	210	24	360	34	510	44	660	54	810	64	960	74	1,110	84	1,260	94	1,410
15	225	25	375	35	525	45	675	55	825	65	975	75	1,125	85	1,275	95	1,425
16	240	26	390	36	540	46	690	56	840	66	990	76	1,140	86	1,290	96	1,440
17	255	27	405	37	555	47	705	57	855	67	1,005	77	1,155	87	1,305	97	1,455
18	270	28	420	38	570	48	720	58	870	68	1,020	78	1,170	88	1,320	98	1,470
19	285	29	435	39	585	49	735	59	885	69	1,035	79	1,185	89	1,335	99	1,485

メーター使用料

口径別	[illegible]	25%	40%	50%	75%	100%以上
使用料	20円	30円	60円	150円	220円	300円

料金の計算方法
基本料金(150円)+メーター使用料+超過料金(1㎥につき15円)×{使用水量−基本水量(10㎥)}

明るい町　楽しい正月

★各家庭において家族みんなで"刃物の安全な扱い方"の話し合いをしましよう。
①どんなときでも，刃先を人に向けないようにしましよう。
②いたずらやあそびには，使わないようにしましよう。
③使つたあとは，人目につかないところに，きちんとしまつておきましよう。
④ふだん使わない刃物は，なるべく"カギ"のかかるところにしまつておきましよう。
⑤持ち歩くときは，ケースにおさめて，かばんや袋に入れましよう。

★青少年の健全育成には"町ぐるみ運動"で――
。明るい町をつくりましよう。
。たくましい青少年を育てましよう
。よい環境をつくりましよう。

★各町内で補導組織をつくりましよう。
。一人でなやみ苦しみ　一人で楽しむより　町内会員で愛の手を青少年にのべましよう。

新潟市教育委員会
新潟市青少年補導協議会

今月の納税

県市民税第四期

一月は県市民税第四期の納期です。

固定資産税第三期分はすでに納期限が過ぎ一月二十一日

賀正
電気こたつ，電気バット，電気あんか
電気座布団，やぐらこたつ，掘りこたつ
電気火鉢!!　定価の半額(300台限)
石山電気商会
古町通3売店 TEL (3)2610
新潟駅地下 名店デパート

株式・公社債・投資信託
明けましてお目出度うございます!
今年もどうぞよろしく
大商証券 新潟支店
東堀六 電話②7890番 ③0175番

謹賀新年
特選ホモヂ牛乳
コーヒーミルク
新鮮バター
フルーツヨーグルト
塚田牛乳
白山浦二丁目35　TEL②2326 ③1842
工場参観歓迎致します
1本でも迅速配達致しますから
どうぞ御利用下さいませ